

平成25年度「市長と語りあう会」について

1 出席者状況

開催日（曜日）	会場	時間	出席人数		
			男	女	計
平成25年11月18日（月）	市民学習センター	19:00～20:15	9	4	13

- 市側出席者
市長、経営企画部長、秘書広報室長

2 会の概要

- 開 会 （秘書広報室長）
- ・ 会の趣旨説明
 - ・ 出席者紹介
- あいさつと市政運営の説明（山本市長）
- 職員が官製談合防止法違反容疑で逮捕されたことについては、市民の皆様の信頼を裏切る行為で、深くおわび申し上げます。
- 二度とこうしたことが起きないように、綱紀粛正を徹底する。
- 以下、今後取組むこととその現状について重点的に話をする。
- (1) 行財政改革
- ・ 12月議会において計画を示す予定でいる。
 - ・ 行財政改革に取り組む背景には、市の財政が益々厳しくなることがある。
 - ・ 地方交付税について、市町村合併後10年間は合併前の基準で交付税が措置されているが、今後は段階的に減額されていく。現在の交付税額が今後段階的に減額されていき、5年後には12億円減額となる。
 - ・ 12億円は、市の一般会計の年間予算（約250億円）の5%にあたり、合併11年目からはこの減額が毎年行われることになる。平成32年からも収支均衡が保たれるように努めていかなければならない。
 - ・ 今後、市の歳出削減に取り組んでいかざるを得ないが、人件費、扶助費や物件費を削減する必要がある。補助金についても市民の皆様の理解を得て見直していきたい。
- (2) 人口拡大計画
- ・ 人口拡大の要素については、社会増減（転入者数と転出者数の差）、自然増減（出生者数と死亡者数の差）だけでなく、交流人口拡大もその要素である。交流人口については、一時的に益田市に滞留される方であるが、益田市に來られる頻度が増えれば定住人口にもつながっていく。
 - ・ 社会増のためには、U I ターン誘導策が必要。転出を食い止めるには雇用の創出が不可欠である。
 - ・ 自然増のためには、子育てに要する費用の負担軽減及び健康で長寿につながる施策に取り組む。
- (3) その他の重点事項
- ① 萩・石見空港
- ア 東京便
- ・ 東京便は平成16年度から1便になり、これまで平成18年の42,500人が最低利用者数であったが、平成23年度に60,000人を越え、平成24年度に66,000人を越え、平成25年度は目標を70,000人にしている。10月末現在で48,000人の利用者数なので、この目標は達成される見込みである。
 - ・ 現在「羽田発着枠政策コンテスト」に応募している。これは、航空局が羽田発着枠3便分の利用希望を募集していたのを受け、島根県、萩・石見空港利用促進協議会とANAが応募したものである。早ければあさって遅くとも今月末には、結果が発表される。東京便が2便になれば観光客は利用しやすいが、一層の利用拡大も求められる。

イ 大阪便

- ・ 大阪便は、平成23年度、平成24年度共に、4,500人の利用があった。平成25年度は目標5,200人に対して実績は5,000人強であった。

② 山陰自動車道

ア 浜田・三隅間(浜田―西村、西村―三隅)

- ・ 浜田・西村間は平成26年度末に開通見込みで、西村・三隅間は平成28年度開通見込みである。

イ 三隅・益田間

- ・ 平成23年度末に事業化が決定された。今、調査、設計、測量中で、安田、鎌手地区においては先日から地元説明会が始まっている。
- ・ 三隅・益田間では、三隅、岡見、鎌手、遠田のインターチェンジが設けられる。
- ・ 早期開通のためにも用地買収にはご協力をお願いしたい。早ければ、平成26年度中の着工が可能かもしれない。
- ・ 「2020年度までに安来―益田間が全線開通して欲しい」ということを統一目標としており、これが実現されるように努める。全線開通には、2,400億円が必要とされているが、年間約200億円の予算が措置されているのでこれでは12年を要することになる。7年後の開通のためには、年300億円の予算が確保出来ないという目標の2020開通は難しい。
- ・ 近隣市長と協力し事業を進めていきたい。

ウ 萩・益田間

- ・ 萩・益田間の60kmについて、これまでは事業化も決まっていなかった。このたび優先区間絞り込み調査区間になり、60kmの中のどこを優先するかという調査が始まることになった。できれば、益田―田万川間から始めて頂きたい。
- ・ 今年夏の豪雨では、国道191号が被災し、災害に弱いことが明らかになった。また国道9号では、連続雨量が200mmを越えると通行止めになる区間があるが、これまで16年間そういう事態がなかったのに今年は2回もそういう事があった。山陰自動車道が開通すれば、山陰道から県道17号線を通って津和野へ、また国道315号線を通って徳佐に通じることが出来ることから、災害時のバイパス(代替)機能も発揮出来ることが再認識された。こうした実状を訴え、早期着工、開通を目指す。

(4) 意見交換

質問項目は以下のとおり。詳細は、別紙のとおり。

- ① クラインガルテン事業について
- ② 美都給食調理場について
- ③ 市職員の逮捕について
- ④ 行財政改革について
- ⑤ 市民の意識改革について
- ⑥ 観光振興について
- ⑦ 介護施設(入所型高齢者施設)について
- ⑧ 市庁舎の建替えについて
- ⑨ 中須東原遺跡について

○ 閉 会 (秘書広報室長)

平成25年度「市長と語りあう会」

開催日時：平成25年11月18日(月)19:00～20:15

会場 市民学習センター

要 望 事 項 等	回 答
<p>① クラインガルテン事業について 自分自身も以前から反対であると訴えていたが、ヒ素問題で結局中断することになった。これまで3,700万円の費用がかかっているがどうするのか。</p> <p>② 美都給食調理場について 美都給食調理場を改修すると聞いているが、美都における児童生徒数は、5年後が130人程度、10年後が113人と予想されている。 これほど児童生徒数が減っていくのに、何のために1億円以上も費用をかけて建物を改修する必要があるのか。また、経常経費もかかる。</p>	<p>① クラインガルテンの整備に関する予算は昨年9月に上程し可決された。 この事業は、白上町の土地を活用し、賃貸住宅を建築し、他の地区から人が来て農業を活性化しようとする計画であった。 もともと渋谷市長時代に示された計画で、平成23年末に高津川総合特区の指定を受けようやく実施に向けて前進した。平成23年6月には補助金の申請をしていたことから、私が就任してそれをすぐに見直すことは難しかった。 さらに、平成24年末の水質検査でヒ素が確認されたため、新たに水質浄化のための費用が必要になることがわかった。 また、この事業を中止するには、農林水産省や内閣府との協議が必要であった。 結果として3,700万円が無駄になったことは失敗と言えるが、これを今後どう生かすかということを考えていかなければならない。 事前に庁内の協議を行い、水質検査をしておればこういうことにはならなかったのので、市の方針決定のあり方がどうあるべきか再度考えてみる必要があるかと思っている。</p> <p>② 建設コストだけを考えるなら調理場の改修はやめた方が良くと思う。 しかし、効率だけでは進められない事業がある。現在食材を納入している業者や調理場で働いている人のことも考慮しなければならない。 今後は美都の調理場で提供する給食の対象校を拡大するとか、学校以外の施設(福祉施設等)への配食も検討が必要と考えている。 さらに、美都の農産物をどう生かしていくかということも考慮しなければいけない。</p>

要 望 事 項 等	回 答
<p>③ 市職員の逮捕について 逮捕された職員の司法の判断が確定した場合の市長の責任の取り方はどうか。 また、再発防止策はどう考えているか。</p>	<p>③ まず、市長としての責任の取り方について。職員が逮捕されたこと自体が市の信用失墜につながることでありあらためておわびする。 最終的にはどのようなことになるかわからない。現時点では、本人が(官製談合を)認めているかどうかもわからない状況であるので、軽々には申し上げられない。 罪が確定したら、本人及び監督者の責任が問われるが、今時点では具体的に申し上げられない。 今回の官製談合疑惑の背景には入札制度がどうあるべきかということがあるが、仕組みを変えるだけでは解決は難しい。つきつめると、職員が予定価格を漏らすことのないように規律を守れるかということである。今回逮捕された職員は、かつて処分を受けたことがあり、そういう職員を入札に関わる立場に配置させたのが間違いであった。</p>
<p>④ 行財政改革について 市職員について、人事評価の導入、昇給昇格基準の徹底、給与体系の改正を希望する。 また、(有給の)病休については現在最長1年となっているが3か月程度が適当ではないか。 さらに、早期退職者に対する退職金の2%上乘せは違法ではないか。</p>	<p>④ まず、人事評価制度について。人事評価制度は必要と考える。やる気のない職員は意欲的に仕事をするように促す効果があると思う。 しかし、人事評価によって給与に差をつけることは若干慎重に扱いたい。その理由としては、業務の結果が数字に表れにくい職種があることや民間企業においても人事評価を導入したことによって職場内に問題が発生し結果的に失敗したということも伺っている。 さらに、民間では儲かる分野にのみ力を入れることが可能であるが、行政は個人が努力しても採算に合わない事業にも取り組まざるを得ないこともあり、給与に差をつけることは慎重に考えている。 次に、給与体系について。公務員の給与については、都市と地方で差をつける方向もあるが、全国共通の給与表が建前である。職員の給与は労働組合との交渉によって決定されることが基本であり、今年の交渉においても自分の主張が全て通ったわけではなかった。 最後に、病休について。これは他の市の状況を見て改正しなければならないか検討する。</p>

要 望 事 項 等	回 答
<p>⑤ 市民の意識改革について 自治会への助成金は廃止すべき。自治会から計画書を提出させそれを市が診査し交付する仕組みを作るべき。</p>	<p>⑤ 地域の自治組織については、将来は地域自治組織に移行できないかという方向で検討を進めている。また、運営経費については補助金から交付金に変えていきたい。 こうした改革は一度には出来ないと思うので現在5つのモデル地区を定め、組織設立推進に取り組んでいる。 吉田地区は面積も広く、多様な集落がある地域なので少しずつ進めていきたい。</p>
<p>⑥ 観光振興について 歴史を活かしたまちづくりについて、30年から50年先を見据えた構想を示して欲しい。また、中須東原遺跡や三宅御土居跡については、将来のイメージ図を示した看板を設置して欲しい。 また、石見美術館の無料パスの対象範囲を拡張する等より一層グラントワを活用することを考えるべき。</p>	<p>⑥ 歴史を活かしたまちづくりについては、長期の計画が必要と考えている。益田市総合振興計画においても「歴史文化基本構想」を策定することとしており、この作業を進めていく。様々な歴史資源をどのように活かしていくかが今後の課題と考えている。</p>
<p>⑦ 介護施設(入所型高齢者施設)について 市内には介護施設が幾つもあるが、民間の施設に入るには費用が高額である。大規模(400床)な公的施設が出来ないか。介護施設を建設していただければ年金生活者も安心できる。</p>	<p>⑦ 入所型高齢者施設の中で特別養護老人ホームは比較的負担が少なく亡くなるまで入所することが出来るが、待機者が500人いる。特別養護老人ホームを中心にして、介護施設の新設は喫緊の課題である。施設新設には介護保険計画で定めることが必要である。現在の計画は第4期計画で、計画期間は平成23年から25年までの3年間となっている。 現在の計画では新設は19床しかない。これは新設が増えると介護保険料を上げざるを得ないことがある。介護施設の利用者が増えると、市民の負担が増えるだけでなく、国や市の負担も増えることになるが、市民の方が安心出来るように、平成26年度から始まる第5期の計画づくりに努めていく。</p>
<p>⑧ 市庁舎の建替えについて 現在の市庁舎は老朽化しているが、建替える計画があるのか。また、庁舎の拡大計画はないのか。</p>	<p>⑧ 現在の庁舎を診断した所耐震補強が必要との診断結果であった。 新築については費用がかかるため、平成26年度から補強工事に着工したい。併せて庁舎の利便性を高めるためエレベーターの設置とトイレの改修を予定している。 なお、補強しても30年は持たないので、今後建築費用を積み立てておかなければならない。</p>

要 望 事 項 等	回 答
<p>⑨ 中須東原遺跡について</p> <p>この度、国の文化審議会が国史跡指定の答申をしたことは大変有り難いニュースであるが、三宅御土居と一体となった観光客誘致を考えて欲しい。</p>	<p>⑨ 中須東原遺跡については、どういう活用をしていくか考えなければならない。三宅御土居、七尾城との関連性を考慮し、県の支援制度も活用できるように工夫したい。</p> <p>現在、県、東京大学との共同研究をしているので、その研究成果も活かしていきたい。</p>